

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月31日
【会社名】	株式会社キッツ
【英訳名】	KITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 康之
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番1
【電話番号】	(043)299-0114
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 忠昭
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番1
【電話番号】	(043)299-0114
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 忠昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成31年1月31日

(2) 当該事象の内容

イ．連結決算における減損損失

当社は、平成30年4月17日に韓国のバルブメーカーCephas Pipelines Corp.（以下、Cephas社という）を37億52百万円（374億15百万韓国ウォン）で買収いたしました。

Cephas社は、豊富な製品ラインナップを有し、かつ大口径まで生産可能なバタフライバルブに特化したバルブメーカーであり、当社は両社の強みを活かした生産体制の構築や、キッツのグローバルネットワークによりバタフライバルブの売り上げ拡大を図ってまいりました。

しかしながら、韓国経済の急激な減速や主要な納入先である韓国 EPC 向け売上の減少等の影響によって収益性が悪化したことにより、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損の兆候が認められたことから将来キャッシュ・フローを見直した結果、連結決算において、のれんを中心に固定資産の減損損失として24億85百万円を計上することといたしました（減損対象資産：のれん未償却残高23億97百万円及び無形固定資産88百万円）。

ロ．個別決算における関係会社株式評価損

上記の減損損失計上に伴い、当社は平成31年3月期第3四半期個別決算において、関係会社株式評価損を特別損失として30億20百万円計上することといたしました。なお、個別決算における関係会社株式評価損は連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成31年3月期第3四半期会計期間の連結決算及び個別決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしました。

（連結）減損損失	24億85百万円
（個別）関係会社株式評価損	30億20百万円

以 上